

本案件は、2022年6月29日に公示しましたが応募がなかったため再公示します。

公 示 日 : 2022年8月3日(水)

調達管理番号 : 22a00280

国 名 : マレーシア

担 当 部 署 : 地球環境部防災グループ第二チーム

調 達 件 名 : マレーシア国持続可能なエネルギー供給と極端気象災害の早期
警報のための電荷分布リアルタイム 3D イメージングと雷活動予測
(科学技術) 詳細計画策定調査 (防災情報)

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務 : 防災情報
- (2) 格 付 : 3号
- (3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2022年9月上旬から2022年11月中旬
業務人月 : 現地 0.70、国内 0.50、合計 1.20

(2) 業務日数 : 準備期間	現地業務期間	整理期間
3日	21日	7日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1部
- (2) 見積書提出部数 : 1部
- (3) 提出期限 : 2022年8月17日(水) (12時まで)
- (4) 提出方法 : 電子データのみ
 - 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン
(2022年4月)」別添資料 11 業務実施契約(単独型) 公示にかかる
競争手続き

https://www.jica.go.jp/announce/information/20220330_01.html

電子メールでの提出時、機構より自動配信にて【受信完了のご連絡】

メールが届きます。宛先のアドレス間違いもなく自動配信メールが届かない場合には、提出期限（時刻）までにその旨をお電話で03-5226-6608まで必ずご連絡くださいますようお願い致します。提出期限までにご連絡がなく、機構がプロポーザルを受信できていなかった場合は、該当のプロポーザルは評価対象と致しかねます。

◇ 評価結果の通知 : 2022年8月30日(火) までに個別通知提出されたプロポーザルを JICA で評価・選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等 :
 - ① 業務実施の基本方針 16点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制 4点
- (2) 業務従事者の経験能力等 :
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国・地域での業務経験 8点
 - ③ 語学力 16点
 - ④ その他学位、資格等 16点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	防災又は気象・雷災害に係る各種業務
対象国・地域又は類似地域	全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等 : 特になし
- (2) 必要予防接種 : マレーシア入国時に隔離期間無しに現地業務を行うために、新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種を終えている必要があります。

6. 業務の背景

マレーシアは、マラッカ海峡を始めとする国際海運の要衝に位置し、経済成長によりマレーシア国内での安定的な電力供給や産業振興に係るビジネス環境の向上が重要な課題となっている。一方で、マラッカ海峡沿岸地域は、年間の雷日数が 200 日程度と乾季を除きほぼ毎日雷が発生する雷多発地域であり、当国は熱帯地方に位置し、落雷・豪雨・降雹・洪水などの極端気象

災害が頻発していることから、経済発展や市民生活への障害や人的被害などをもたらす災害リスクの軽減が重要な課題となっている。また、当国では、落雷による人的被害とともに、落雷が送配電系統に障害をもたらすとともに、電力や運輸交通等の重要なインフラや工場等の電力機器の制御に支障をきたしている。

マレーシア政府は、国家災害管理庁の指令により中央、州、郡の各レベルで災害管理救援委員会を設置して災害対応を実施すると共に、科学技術環境省マレーシア気象局により気象観測・予報・早期警報の発信を行うことで、極端気象災害に対する対応能力の強化を図っている。しかしながら、雷をはじめとする極端気象現象のハザードの理解やその観測技術の向上が依然として必要とされており、人的被害の軽減や運輸交通・電力・産業等の耐雷・避雷に係るハード対策の強化により持続的な開発に向けて更なる防災体制の強化に取り組む必要がある。

このような背景から、マレーシアでは、雷活動の盛衰に係るリアルタイム監視技術を開発するとともに、落雷の早期警戒の強化に資する災害情報の発信に係る技術の開発や、耐雷・避雷対策に係る技術の開発が必要となっている。

こうした状況の中で、マレーシア政府は、落雷が特に多発するマレーシア・マラッカ海峡沿岸において、雷活動の盛衰のリアルタイム把握と短時間予測技術の開発を通じて、電力エネルギーの安定供給や落雷等に関する極端気象災害の期警報の強化に寄与することを目的とした地球規模課題対応国際科学技術協力（以下、「SATREPS」という）プロジェクトの実施を我が国に要請した。

本調査では、先方政府関係機関との協議を通じてプロジェクトの協力の枠組みを策定するとともに、当該プロジェクトの事前評価を行うために必要な情報を収集、分析することを目的とし、プロジェクトの枠組みに関わる合意文書締結を行う予定である。

7. 業務の内容

本業務の業務従事者は、SATREPS 事業の趣旨・目的・制度及び手続き等を十分に把握の上、調査団員として派遣される予定の、JICA 職員、日本側研究者、他のコンサルタント等と協力・協議・調整しつつ、マレーシア国およびマラッカ海峡地域における雷災害の現状、対応・対策の状況、ニーズ・課題に関して必要な情報を収集、整理し、技術的な観点から分析する。また、JICA 団員、研究総括団員、雷害対策・雷保護団員からの助言・資料提供を受けて、防災関係機関に

対する調査内容を取り纏め、一式本受注者から先方関係機関へ依頼・調整し、担当分野に係る調査を行う。

また、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行い、本業務従事者は、担当分野に係る調査事項を含めた報告書（案）を作成する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

（１）国内準備期間（2022年9月上旬～2022年9月中旬）

- ① 要請書・関連報告書等の資料・情報の収集・分析により要請背景・内容を把握し、マレーシアにおける雷災害の現状、対応・対策の状況、ニーズ・課題に関する情報を収集、整理する。
- ② 過去のJICA類似案件からの課題を収集、整理する。
- ③ 本案件における関係機関の役割等を確認する。
- ④ 要請背景及び内容を把握（要請書・関連する事務所調査等の報告書等の資料・情報の収集・分析）の上、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ⑤ 上記①を踏まえ他分野の団員とも調整の上、担当分野にかかる調査方針・計画（案）を作成する。また、担当分野の観点から、リスク管理チェックシート（案）の作成に係る必要情報を整理するとともに、JICAによる調査対処方針（案）の作成に協力する。なお、リスク管理チェックシート（案）のフォーマットはJICAから提供する。
- ⑥ JICAが作成し、事前にJICAマレーシア事務所を通じて先方へ配布したマレーシア側関係機関（民間企業者を含む）や他ドナー等に対する質問票（案）（英文）を確認する。
- ⑦ JICA職員が作成する、対処方針（案）、Minutes of Meeting (M/M)（案）、Record of Discussions (R/D)（案）について、確認する。担当分野の観点からコメントがあれば、JICA担当者に連絡する。
- ⑧ 調査団内の打合せを行い、対処方針会議の結果を確認する。

（２）現地派遣期間（2022年9月中旬～2022年10月上旬）

- ① JICAマレーシア事務所等との打合せに参加する。
- ② マレーシア側関係機関との協議及び現地調査に参加し、調査の目的・方法・手順等について説明を行う。また、他分野の団員と協力し、議事録を作成する。
- ③ 事前に配布した質問票への回答回収や上記②を通じ、担当分野に係る情報・資料を収集・整理し、現状・課題を把握・分析する。具体的には以下のとおり。

ア) 要請背景・内容

- イ) 関連する開発計画、政策、制度（防災全般及びインフラ等の雷災害対策を含む）
- ウ) 関連各組織（主に、気象局等の雷に関連する防災情報を発する機関や、電力会社等の雷災害対策ニーズのある組織）
 - (a) 所掌業務、組織体制、根拠法
 - (b) 人員体制
 - (c) 役割分担、中央・地方の連絡調整／指揮命令体制
 - (d) 予算規模、内訳、予算獲得・配賦の仕組み
- エ) マレーシアにおける雷災害のリスク・被害の状況
- オ) マレーシアにおける雷モニタリングの状況やそれらに関する機材の現状及びニーズ
- カ) マレーシアにおける雷災害に係る耐電・避雷対策に係る機材の現状・ニーズ及び改善に向けた課題（電力会社等の民間企業を含む）
- キ) 本プロジェクトに関連する他援助機関の活動動向、連携の可能性
- ク) 社会実装に向け、想定されるニーズ及び課題
- ④ 調査結果に基づき、本プロジェクトの実施案（プロジェクトの協力期間、実施体制、討議議事録（R/D：Record of Discussions）を他分野の団員とともに検討する。
- ⑤ 関係者との協議で合意された内容について、R/D（案）（英文）及び協議議事録（M/M：Minutes of Meetings）（案）（英文）の作成に協力する。特に、PDM案の成果指標の設定について、主担当としての検討及び取りまとめを行う。
- ⑥ 実施機関に対するR/D案を含むM/M案への説明に参加し、必要に応じて内容の説明、補足を行う。
- ⑦ 当分野に係る現地調査報告書の原稿作成を行う。
- ⑧ 担当分野に係る調査結果をJICAマレーシア事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2022年10月上旬～2022年10月下旬）

- ① 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 収集資料を分析・整理する
- ③ 事業事前評価表（案）（和文）の作成に協力する。
- ④ プロジェクトを巡る状況分析から、リスク管理チェックシート（案）に必要な情報を他分野の団員とともに取りまとめる。
- ⑤ 担当分野のニーズ・課題を分析し、事業事前評価表（案）の作成や取りまとめに協力する。
- ⑥ 担当分野にかかる詳細計画策定調査報告書（案）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

2022年10月31日(月)までに提出。

次の①～③を電子データにて提出すること。

- ① 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案)(和文)
- ② 事業事前評価表(案)(和文)
- ③ 調査における面談議事録・収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、以下 URL の「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン(2022年4月)」の「Ⅸ. 業務実施契約(単独型)」及び「別添資料2 報酬単価表」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます(見積書に計上して下さい)。

航空経路は、日本⇒クアラルンプール⇒日本を標準とします。

(2) 新型コロナウイルス感染対策に関連する経費

PCR 検査代及び隔離期間中の待機費用は見積書に計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2022年9月14日～10月4日を予定しています。

本業務従事者は、JICA の調査団員に1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

新型コロナウイルス感染対策に関し、マレーシア入国時には、ワクチンを3回接種済みの場合、隔離不要です(2022年6月1日時点)。本件では、現地業務期間中に隔離期間を含めず上記日程で実施することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括 (JICA)
 - イ) 協力企画 (JICA)
 - ウ) 研究総括 (近畿大学)
 - エ) 雷害対策・雷保護 (音羽電機工業)
 - オ) 研究企画 (JST※)
 - カ) 研究企画2 (JST)
 - キ) 防災情報 (本コンサルタント)
 - ク) 評価分析 (JICA が別途契約するコンサルタント)
- ※国立研究開発法人 科学技術振興機構

③ 便宜供与内容

JICA マレーシア事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎：あり
- イ) 宿舎手配：あり
- ウ) 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供 (JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、官団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。
- カ) 執務スペースの提供：なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部防災グループ防災第二チーム代表アドレス (gegdm@jica.go.jp) から配布します。配布を希望される方は代表アドレス宛てにメールをお送りください。
 - ・要請書(英文)
- ② 本業務に関する以下の資料がJICA等のウェブサイトで公開されています。
 - ・2021年度SATREPS新規採択案件の決定について
https://www.jica.go.jp/press/2022/20220519_41.html
 - ・研究課題の概要
<https://www.jst.go.jp/global/kadai/list.html>
 - ・類似案件：JICA案件化調査 (中小企業型) 「雷害対策の技術移転のための案件化調査」 (提案企業：音羽電機工業株式会社)
https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/document/855/A171066_summary.pdf
<https://libopac.jica.go.jp/images/report/12320958.pdf>

- ・類似案件：JICA普及・実証・ビジネス化事業（中小企業型）「ICT産業発展を支えるインフラへの雷害対策の普及・実証・ビジネス化事業」（提案企業：音羽電機工業株式会社）

https://www2.jica.go.jp/ja/priv_sme_partner/document/1108/Ft182027_summary.pdf

- ・類似案件：SATREPS「フィリピンにおける極端気象の監視・情報提供システムの開発」

<https://www.jica.go.jp/oda/project/1601781/index.html>

https://www.jst.go.jp/global/kadai/h2812_pilipinas.html

- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配付します。配付を希望される方は、専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア）提供資料：「独立行政法人国際協力機構 サイバーセキュリティ対策に関する規程（2022年4月1日版）」及び「サイバーセキュリティ対策実施細則（2022年4月1日版）」

イ）提供依頼メール

・タイトル：「配付依頼：サイバーセキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

（3） その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA マレーシア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。

- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス(2014年10月)」(<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>)の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上